農地法第１８条第６項の規定による通知書（賃貸借）

（農地法・農業経営基盤強化促進法）

平成　　年　　月　　日

えびの市農業委員会

会長　田中　義正　殿

　農地の賃貸借の解約について当事者が合意しましたので、下記のとおり農地法第18条第6項の規定により通知します。

記

１.合意解約した土地の所在、地番、地目、面積及び契約内容

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 大字 | 字 | 地番 | 地目 | 面積（㎡） | 契約内容 |
|  |  |  |  |  | 契約期間平成　　年　　　月　　　日　　　　　　　～平成　　年　　　月　　　日借賃10aあたり　　　　　　　　　全部で　　　　　　　　　　　　　 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

２.合意解約が成立した日　　　　　　　　　　　　平成　　　年　　　月　　　日

３.土地の引き渡し時期　　　　　　　　　　　　　平成　　　年　　　月　　　日

４.解約条件　　　　　　　　　　　　　　　　○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　○

５.解約後の土地の利用計画、その他参考となる事項（別紙）

　　賃貸人　　住所：

　　　　　　　氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　（　　　　　　　　自治会　　　　　　　　　　　　班）TEL　　　―

　　賃借人　　住所：

　　　　　　　氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　（　　　　　　　　自治会　　　　　　　　　　　　班）TEL　　　―

その他参考となる事項

①賃貸借当事者の耕作面積（※この欄は記入不要です。）

賃貸人（地主）　耕作面積　　　　　　　　　㎡

賃借人（小作）　耕作面積　　　　　　　　　㎡

②解約に伴う離作補償について。

１　無償

２　代替地の貸付

３　利作料金の支払い

４　貸付地の一部無償譲渡

③解約等の理由

　　賃貸人（地主）からの　→　１　労力増加　　　２　規模の拡大

　　申出による解約の場合　　　３　期間満了　　　４　分家のため

　　　　　　　　　　　　　　　５　転用のため　　６　その他（　　　　　　　　　　　　）

　　賃借人（小作）からの　→　７　農業廃止　　　８　経営規模を縮小

　　申出による解約の場合　　　９　高齢化　　　　10　労力が不足

　　　　　　　　　　　　　　　11　耕作に不便　　12　その他（　　　　　　　　　　　　）

④解約後の土地利用状況

１　宅地などに転用する。（４条・５条）

２　地主にて自作する。

３　農地で売却または貸付。（３条・基盤法）

４　未定。

⑤その他